

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和3年12月23日(木曜日)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、12月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期12月23日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和3年11月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和3年12月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長) 今回5名の方から教育に関わる一般質問がありました。まず、山科春美議員から「市内の生涯学習施設のWi-Fi等の設備が整っていないようだが、改善はどうしていくのか」「施設予約に関して、書面での申請が多いと思うが、予約システムを導入し、デジタルでの申請はできないか」という質問がありました。まず1つ目の生涯学習施設のWi-Fi環境について、利用者からWi-Fi設備の要望があることは認識しております。コロナ禍によるオンライン会議が増えている中で、利用者がネットワーク回線を持ち込んで研修会やオンライン会議を行っていますが、新型コロナウイルス感染拡大が一定程度収束した後もオンライン会議が継続されると考えられます。生涯学習の観点からも利用者の利便性を向上させるために、環境整備は喫緊の課題と捉えておりますので、まず貸館に関してはオンライン会議・イベントに対応するための整備として、可搬式のネットワーク機器の貸し出しなど、利用者のニーズに合った方策を検討し、整備していきたいとお答えいたしました。施設予約システムについて、現在12月1日から県のシステムである「やまがたe申請」を活用し、

ウェブ予約を試行しています。これはあくまでも仮押さえになるため、申請書の提出や使用料の支払いに関しては、これまで通り直接施設に行く必要があります。今後運用し、課題等を整理したいとお答えさせていただきました。

次に小野周一議員から「2020年度の文科省の児童生徒問題行動、不登校調査で、山形県はいじめの認知件数が前回より減ったが、出現率が全国ワースト1位と公表された。本市の認知件数と子どもたちの安全な環境づくりはどうしているのか」というご質問がありました。本市では、小中義務教育学校合わせて241件認知し、1000人当たりの出現率は95件で県の出現率より低い結果となりました。平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義に従い、現在は「ひやかしかつ悪口を言われる」「軽くぶつかる」などの行為についても、子どもが精神的な苦痛を感じたものは広くいじめと認知しているために、このような認知件数になっているとお話しました。学校では定期的にアンケートを行い、一人一人と教育相談の期間を設けたりすることで常にアンテナを高くしているため、解消率85.9%と全国、県より高くなっているのではないかとお答えさせていただきました。今後も教育委員会では小さな変化を見逃さず、いじめの見逃しがゼロになるよう各学校に指導し、子どもに寄り添った対応をしていきたいと答弁させていただきました。もうひとつ、「通学路の安全対策としての点検結果に基づく対策の実施件数、通学バスの運行について改善策を検討しないのか」というご質問がありました。通学路の安全点検については今年も道路管理者、警察署、教育委員会が合同で行い、市内39ヶ所を対象に改善策等を検討し、既に4ヶ所については、担当部署が道路の側溝にふたを付けるなどの修繕の対策を講じております。7月には、6月議会で質問があった太田踏切を含めた3ヶ所について合同安全点検を実施し、今後、交差点などへのガードパイプの設置や関係機関と必要な対策を進めていきたいと考えています。太田踏切に関しては、道路管理者である県に対し、市関係課より改善について要望書を提出いたしました。実際、仮工事は行われたという報告を受けております。次にスクールバスの運行に関して、明倫学園開校に伴い、様々見直しをしましたが、基本的に小学生は徒歩通学、中学生は徒歩または自転車通学ですが、学校の統合により遠距離になった児童生徒の通学環境の整備に努めております。路線バスについては、今までは保護者が月額1000円負担でしたが、4月から全額無料になっております。基準については、市内の各小中学校の整合性を図り、児童生徒の乗車人数を注視しながら、今後も継続的に改善策を検討し、子どもたちが安心安全に生活を送れるように学校、地域と連携して対応したいとお答えさせていただきました。

押切明弘議員からは、「学区ごとの生徒数がバラバラになっていることに関連して、新庄小・中学校、明倫学園、日新小・中学校の生徒数と、学区割りの見直しを考えていないのかということと、八向地区3校の統合についてはどう考えているのか。それから新庄小・中学校の統合する時期と建設予定地についてはどう考えているのか。また、統合後の跡地利用についてどう考えているか」という質問がありました。まず、小中一貫教育の進め方、考え方と令和8年度までの整備計画を位置付けている「新庄市立学校施設整備計画」の概要を説明し、それから答弁させていただきました。新庄小・新庄中、明倫学園、日新小・日新中の平成28年度、令和3年度の児童生徒数、令和8年度の見込人数から、児童生徒数は市全体でも減っていると話ししました。このような少子化の状況を踏まえて、教育委員会としては、今後諸課題を整理し、児童生徒の適切な教育環境の維持・向上を図る観点から、学校区の再編、学校の統廃合を含め、様々な検討を進めていきたいと考えております。次に八向中学校区の統廃合についてのご質問ですが、生徒数は減少しており、令和8年度には学区全体で81人程しかいなくなるという話をいたしました。八向中学校区の学校統廃合につ

いても「新庄市立学校施設整備計画」において3つの案を示しています。1つ目は八向学区3校での小規模の義務教育学校を作っていく案、2つ目は新庄中学校区義務教育学校へ合併する案、3つ目は新庄中学校区と日新中学校区義務教育学校へ分割合併する案です。方向付けを今後どうしていくか、その3案からどう絞っていくかということについては、長寿命化の改良を図りながら、今後検討していきたいと考えています。新庄中学校区の統合に関しても、新庄小学校・新庄中学校ともに施設の老朽化が進んでいることから、現在進めている明倫学園の整備後に新たに敷地を選定し、義務教育学校を整備することとしております。また、敷地の選定にあたっては、最上地区県立高校再編の状況等を注視すること、時期としては、明倫学園建設事業が完了した後、約10年程度を目途とする方向性を示しているとお答えさせていただきました。

次に、佐藤悦子議員から「給付型の奨学金制度を作らないのか」というご質問がありました。今までもご質問いただいておりますが、新庄市では2つの奨学金制度があります。1つ目は「ふるさと創生人材確保事業」、2つ目は「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」です。現在、ふるさと創生人材確保事業では3名の方が就職して奨学金の減免を受けております。やまがた就職促進奨学金では、現在5名の方が本市に居住しており、今後条件を満たせば奨学金返還支援を受けられるものと考えていると答えています。これらの制度は貸付型ではありますが、条件によっては返還額が半額になったり全額免除になったりするというので、給付型と同等の効果があるのではないかとお答えしました。

佐藤文一議員からは「令和元年度9月議会で質問した少子化に伴う中学校・義務教育学校後期の部活動のあり方について、その後の進捗状況を聞きたい」というご質問でした。こちらについては、生徒数が減少しており、部活動の運営や継続に大きな影響を及ぼすということは教育委員会でも捉えています。このような現状と今後の子どもたちの活躍の場の確保等の課題を検討するため、令和元年度から部活動に関する検討会を開催しています。これまで、部活動の拠点校方式のモデルとして、バレーボールやソフトボールで合同練習を行うことができましたが、一方で中体連の参加や移動、毎年各校の実情は異なるなどの課題も見えてきました。今年度の検討会では、各学校の現状や地域スポーツ活動についての意見交換を行いました。その中で、学校と連携しながら複数校から集まって活動してる団体の紹介がありました。この団体は、部員の数が少なくチームとしての練習が難しい学校の生徒や、やりたい競技の部活動がない学校の生徒等が所属して、合同で練習を行う地域スポーツ活動の先進的な取り組みを行っているという状況を説明させていただきました。今後も段階的に拠点校方式の導入も考えながら検討していきたいとお答えしました。

(委員) これから10年程度の中で新庄小・中学校義務教育学校の位置を選定するという事は、令和14年頃から義務教育学校化が始まると考えておりますが、八向学区の今後について、新庄小・中学校の動きと絡めて地域の方のご意見をお聞きするという事でしたが、いつ頃を目途に考えているのでしょうか。今後の2つの学校区の動きやスケジュール等があるのであれば、お答えできる範囲で教えていただきたいです。

(教育次長兼教育総務課長) 学校施設整備計画の中では八向学区について3案示しており、その中の1つに新庄学区小中一貫教育校との統合という案がありますので、そちらのスケジュールとかなりリンクしてくると考えております。実際、令和14年度から新庄小・中学校の義務教育学校化ということになると、建設に5年程かかりますので、令和9年度あたりまでに方向性を固めておくことが

必要となってきます。令和9年度あるいは10年度以降に具体的な基本設計と実施設計を進めていくこととなりますので、それまでに地元の方や保護者の方のご意見等を伺いながら、こういった方向性が最も望ましいかを話し合っただけで決定していくものと思っております。

(委員) 地元の保護者の方の意見がどうなっているかというのはとても気になる場所だと思いますので、協議会等があったときに、地元の方の意見を聞いたり、お話ができるのではないかと思います。

6. 議事

なし

7. その他

(1) 新庄市小・中学校長会からの要望事項に対する回答について

(教育次長兼教育総務課長) 校長会から、全体で32項目の多岐にわたりご要望をいただいております。継続要望もありますので、昨年度から変わった点など、ポイントを絞って担当課ごとにご説明させていただきたいと思っております。最初に教育総務課です。8ページ①エアコンの設置につきましては、普通教室にはすべて設置している状況でございますが、昨年度回答させていただいた通り、明倫学区旧3校から撤去したエアコンを活用し、現在整備を進めております。来年度以降につきましても、エアコンが設置されていない教科教室等を中心に、今後の学級編成なども考慮し、各校の要望を聞きながら計画的に対応していくという回答をさせていただきたいと思っております。次に②トイレの洋式化と避難所の多目的トイレやスロープ、エレベーターの設置についてご要望をいただいております。トイレの洋式化につきましては、早急な対応が必要と考えておりますが、学校生活に支障が出ないようにどのように改修を進めていくかという課題がございますので、来年度学校にヒアリングし、具体的な整備計画を検討したうえで予算関係の協議を進めて参りたいと考えております。その他、多目的トイレやスロープ、エレベーターなどのバリアフリー化につきましても、相当な費用が見込まれますので避難所の位置付けや整備の優先度を考慮しながら検討していきたいと回答させていただきたいと思っております。9ページ③軽トラックの配置についてでございます。今年度は昨年度よりも1台増え、全体で4台となっております。引き続き学校間での共用にご協力いただきたいと思いますと考えております。さらなる配備については稼働状況を踏まえ検討していきたいという回答にさせていただいております。(2) 防犯カメラの設置につきましては、防犯対策を担当する環境課で、通学路を含めた市全体の防犯対策の強化を目的とした防犯カメラの設置を計画しております。その中で学校への設置についても検討するという動きがありますので、連携して計画的に設置できればと考えております。職員玄関のオートロック化については、学校の実情を踏まえ対応を検討したいという回答にさせていただいております。10ページ(4) GIGAスクール構想についてご要望をいくつかいただいております。①クラウド化につきましては、児童生徒のタブレットはすでにクラウドで運用されております。将来的にはすべてクラウドへ移行していく流れになると思われませんが、予算措置を伴いますので、リース契約の更新時期が導入の一つの目安になるという回答にさせていただいております。②通信設備の改善につきましては、11月以降、通信回線やプロバイダー契約などの通信環境を強化し、改善策を講じたところでございます。また通信障害などにつきましては、来年度以降も迅速に対応していくという回答にさせていただいております。③教師用タブレットの整備につま

しては校務用ノートパソコンを使用して授業を行えるよう予算措置をしておりますので、こちらを最大限ご活用いただき、現在全体で約 60 台のタブレットを教師用として配布しておりますので、あわせて活用していただきたいという回答でございます。④家庭における Wi-Fi 環境の整備につきましては、この度の 12 月補正予算におきまして、今後の本格的なタブレットの持ち帰りに向けて家庭でのフィルタリングの設定経費を計上させていただいたところでございますが、家庭での Wi-Fi 環境の整備につきましても、GIGA スクール構想の推進に向け、支援策を検討していくという回答でございます。タブレット破損等の保証制度につきましては、保険料が多額となりますので、適正な取り扱いについて引き続きご指導いただくとともに、破損した場合には、校内では原則市費での対応、家庭では破損時の状況により対応していくという内容でございます。13 ページ (9) 留守番電話の導入につきましては、昨年度要望がありましたタイムカードを年度末に導入し、同様に留守番機能付電話機につきましても検討しているところではございますが、新たな経費増となりますので、リース契約の更新時期を考慮して対応していきたいという回答にさせていただいております。14 ページ (11) スクールバスにつきましては、学校によっては大変密の状態であるということから、台数の増をしていただきたいという要望でございます。これにつきましては、通学用バスについて現在 14 台運行しております。新型コロナウイルスの感染状況により、随時増便して対応しているところでございます。さらなる台数の増につきましても、今後、児童生徒数の減少が見込まれるということもございますので、登校時の往復運行などで密の状態を緩和するような対応策を検討していきたいという回答でございます。16 ページ (5) 校務支援システムにつきましては、働き方改革ということで、県内の多くの市町村で導入されており、事務効率の改善に繋がるということを認識しておりますが、新たに市費での多額の経費が必要となりますので、他事業との優先度を考慮し、整備時期について検討させていただきたいという回答でございます。19 ページ 4 (1) 校長専用メールアドレスについてでございますが、校長宛のメールの中には秘密扱いの文書も送られてくるということもございますので、さっそく 11 月から各校にメールアドレスを 1 つずつ追加し、各校 2 つのメールアドレスでの対応をお願いしているところでございます。教育総務課については以上です。

(学校教育課長) 学校教育課の回答についてご説明申し上げます。9 ページ (3) 学校のつばさ支援事業について、今年度と同額の事業費を確保できるように要求していきたいと考えております。なお学校には計画的・効果的な活用、保護者への周知をお願いして参ります。11 ページ (5) 個別学習指導員の増員等、関連する加配についてですが、現在児童生徒数が減少しているため、毎年支援員等の増員は非常に難しいと考えております。ただその中で、優先するものから限られた人数の中で安全に生活できるように学校側と検討していきます。協働活動支援員については継続して予算要求をしていく予定です。(6) 特別支援教育のセンター機能等についての要望です。昨年度より教育委員会の教育相談員が就学児や不登校の生徒等を中心に個別検査等をしております。来年度については、新たに検査の資格取得に向けて予算要求をする予定です。(7) 小学校英語専科教員についての要望です。これにつきましては、国でも方針が示されておりますので、配置については今後も要望して参りたいと思います。14 ページ 2 (1) 出張等の精選・削減等についてです。これにつきましては、これまでも教育研究所の組織の再編成、出張等の見直し、研修の内容の精選を行って参りました。リモートを有効に活用することも含めて、内容について負担のないように配慮しております。初任者研修について、顔を合わせて悩みを共有するような場がほしいということについては県の対応になりますので、そのような形で要望して参ります。15 ページ (2) 幼児教育の特別支援教育の強化

につきましては、これまでも行っている専門家による巡回相談に教育委員会からも同行し、学校と連携をとっております。今年新たに子育て推進課主催の市特別支援担当者連絡会という会議に出席し、新たに連携を深めております。また、巡回相談の結果や就学指導におきましては、積極的に幼稚園・保育所等に訪問しまして、面談を重ねるなど、切れ目ない支援の充実に向けて連携しております。(3) 学校集金の公会計化につきましては、人員的な体制整備や業務システム、給食物資の調達等、課題の整理が必要となりますので研究していきたいという形で回答させていただきます。(4) スクールロイヤールの配置につきましても国から方針が示されております。今後も国の方に要望等をして参りたいと考えております。(6) 部活動についてです。先程の一般質問の内容とも重なりますが、やりたいスポーツができないという課題につきましては、拠点校のモデルの例や、サッカーを中心としたスポーツの部活動ができない子どもたちの受け皿等の例を紹介しております。基本的にはいろいろな場でやりたいスポーツができるように、拠点校も含めて、地域スポーツの可能性や様々な活躍する場の確保等を含めて検討して参りたいと思っております。(7) 報告文書につきましては、スポーツ振興センターの災害報告書は現在省略可能としております。なお、管理規則等に係るものにつきましては、省略に向けて検討して参りたいと回答させていただきます。(8) 児童虐待等の連携につきましては、現在も緊急性のあるものについては直接学校で対応するなど、子どもの安全を第一に対応しています。その際につきましても、必ず教育委員会が間に入りまして、連絡等をしたと思っておりまので、安全を最優先という形で再度回答して参りたいと思っております。20 ページ (4) 新型コロナウイルスのマニュアルがあるとよいという要望につきましては、10 月時点で更新した、陽性者が出た場合のシミュレーションを示させていただいております。それまでも簡単なマニュアルがありましたが、状況にあわせ、その都度更新して詳しく示しております。(5) 教職員の研修、特に LGBT につきましては、4 月の全体研修会での LGBT に関する研修を現在検討しているところでございます。以上のとおり回答させていただきたいと思っております。

(社会教育課長) 14 ページをご覧ください。(10) 学校運営協議会委員報酬の予算化についてでございます。これにつきましては社会教育課で予算化するとお答えいたします。18 ページ 3 社会教育事業についてでございます。(1) 家庭教育支援について、メディア関係における幼児教育や家庭教育については「やまがた幼児共育ふれあい広場」という県の事業を活用しながら幼児期から家庭教育力向上に向けた取り組みを図っていきたくと考えております。以前からネットに関わる幼児機関の家庭教育について教育委員会で考えてほしいという要望があったのですが、コロナ禍により、お子さんを集めるという場を持つことができなかったため、こちらについては、状況を見ながら子育て推進課と連携し、県の事業を活用しながら社会教育課として体験企画をやっていければと考えております。小中学生の子どもを持つ保護者を対象にした親教育については、県の事業である「やまがた子育て講座」を活用しながら、学校で必要だと思われる内容の講演などを開いていただきたいと回答したいと考えております。(2) ①新型コロナウイルス感染症防止対策について、新型コロナウイルス感染症の状況を把握しながら、適切に対応していきたいと思っております。中学校の部活動などにおいては学校管理下で対応できる部分がありますが、スポ少等で対応する部分については、学校の管理下を離れており、その団体ごとの対応に任されてしまうため、お願いという形になりますが、各校の部活動の対応に準じた形で指導や連絡をお願いして参りたいと考えております。②スポーツクラブチームの活動について、これも今申し上げたような形で、小学校のスポーツ少年団や中学校のクラブチームなどにおいての対応は中学校の部活動とはどうしても異なってしまう、学校管理下である

程度の強制力を持って対応できる部分がそれぞれの保護者の方や指導者の方の対応になるため、教育委員会等では強制力はありませんが、対応等も含め、お願いしていきたいと考えているところでございます。社会教育課は以上です。

8. 閉会

午後 2 時 49 分、12 月の定例教育委員会を閉会する。

1 月定例教育委員会を、1 月 21 日（金曜日）午後 2 時 00 分より新庄市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____